

令和元年度(平成30年度実施事業分)事務事業評価各課総括表・2次評価表

2次評価者

市民経済部クリーンセンター

市民経済部長 滝本 均

整理No	事務事業名	3か 年実 施計 画	事業の評価・課題		今後の事業の方向性	
			自己 評価	評価内容	方向性	内容
14-002	ごみ処理事業	なし	C	ごみ処理施設業務委託業者と連携し、施設の適切な維持管理に努めた。平成30年度は、ごみ焼却施設受電設備の補修工事に伴い、3月に焼却炉を全停止させる必要が生じたため、年度末時点での未処理ごみ量が目標値を上回ったものの、適切にごみ処理を実施できた。	現状維持	知多南部広域環境組合による新施設が稼働する令和4年4月までの間、現施設において、ごみ処理を安定かつ適正に処理していく必要がある。今後も、機器等の日常点検や定期補修を始め、環境分析測定や電気保安管理などの各種維持管理業務を継続する。
14-004	ごみ焼却処理施設補修事業	あり	B	焼却施設の補修整備を実施し、可燃ごみを適正に焼却処理することができた。知多南部広域環境組合による新施設が稼働する令和4年4月までの間、本施設でごみ焼却処理を行う必要がある。	現状維持	新施設が稼働するまでの間は、故障等により施設が停止することのないよう、補修計画に基づいた補修を行い、適切にごみ焼却処理を行う。
14-005	粗大ごみ処理施設補修工事	あり	B	粗大ごみ施設の補修整備を実施し、不燃ごみ及び粗大ごみを適正に破碎処理することができた。知多南部広域環境組合による新施設が稼働する令和4年4月までの間、本施設で粗大ごみ等の処理を行う必要がある。	現状維持	新施設が稼働するまでの間は、故障等により施設が停止することのないよう、補修計画に基づいた補修を行う。適切に不燃ごみ及び粗大ごみ処理を行う。
14-006	最終処分場施設補修事業	あり	B	污水处理施設の補修整備を実施し、最終処分場からの浸出水を廃棄物処理法の管理基準値以下で河川に放流することができた。今後も適正に施設の維持管理を行い、環境汚染の防止に努める。	現状維持	経年使用による劣化、摩耗損傷している各種設備機器類を日常点検等で把握し、補修計画に基づいた補修を行うことで、浸出水を廃棄物処理法の管理基準値以下で放流する。
14-009	し尿処理事業	なし	B	市内全域のし尿収集運搬を委託し、収集したし尿を適切に処理することができた。水洗化率については、市内の下水道への接続及び合併処理浄化槽への切替えが進んだ結果、目標値を達成した。	改善推進	し尿のみを処理する単独浄化槽では、家庭からの生活雑排水が処理されずに排水され、悪臭や水質汚濁の原因になるため、合併処理浄化槽のメリットを市報やホームページでPRし、切り替えを促進していく。また、浄化槽設置済みの世帯への浄化槽の適切な維持管理について啓発を行う。
14-011	ごみ収集運搬事業	なし	C	6月をもって直営収集を廃止し、全面委託によるごみ収集となったが、特に問題なく収集を実施できた。ごみステーションへの不適正な排出については、目標値は達成できなかったものの、昨年度の実績を下回る結果となった。引き続き、看板などによる地域への注意喚起を行い、不適正排出の未然防止に努める。	改善推進	ごみステーションに排出すべきではないものについて市民への周知を図り、正しく出してもらえるよう努める。住民のほか、事業者にも適正な排出を促すために、今後、事業者向けのごみの出し方にかかわる冊子を作成、配布を行う。
14-012	ごみステーション整備事業	なし	B	折り畳み式のごみステーションを導入したこともあり、迅速な対応ができたため、昨年度(29年度)を大幅に上回る数の補修ができた。今後も自治区や収集業者との連携を図り、迅速な対応を行う。	改善推進	ごみステーション近隣の住民の理解と協力を求めながら、ごみステーションを適正に配置する。また、3Rアドバイザーや自治区をはじめとした地域住民、ごみ収集を行う委託業者との連携を図り、新設や修繕などの対応を迅速に行い、清潔な環境の維持に努める。

整理No	事務事業名	3か 年実 施計 画	事業の評価・課題		今後の事業の方向性	
			自己 評価	評価内容	方向性	内容
14-015	有価資源回収奨励事業	なし	E	資源回収量が全体的に減少しており、市民の資源分別の意識が十分とは言えない。平成30年度は資源回収の啓発をするために、市ホームページで集団資源回収団体の活動状況を広報した。今後も集団資源回収への参加を促すための取り組みをしていく必要がある。	改善 推進	引き続き、ごみ分別アプリの普及や資源分別チラシの配布・回覧を始めとした啓発活動を行うとともに、市民が集団資源回収に参加していただけるよう、資源回収団体ごとの具体的な回収日程・場所や品目について適切な情報提供を行い、資源回収量の増加を図る。
14-016	ごみ減量対策事業	なし	D	3Rアドバイザーによるごみステーションの巡回や、市内スーパー等での資源回収状況を広報した結果、総ごみ量の減少は見られたが、生活系ごみ量の目標値を達成することができなかった。引き続きごみ減量のPRを行うとともに、3Rアドバイザーと連携した活動を行うなど、より一層、ごみ分別意識の向上を図る必要がある。	改善 推進	ごみ分別アプリや市報による3RのPRを継続して行っていくほか、公共資源回収ステーションを新規開設することにより、家庭から出る資源の出しやすい体制を整備していく。また、ごみ減量施策である家庭系ごみの有料化の実施に向けて、地域意見交換会を開催し、市民意見を把握していく。
課等長	1次評価(30年度の総括評価)					
C	ごみの収集及び処理業務については、委託事業者と連携を密にとり、街の美化と環境保全のため適切な処理が実施できた。 ごみステーション及びごみ処理施設については、適切に補修・修繕が実施できた。 ごみの減量については、市民一人一日当たりの生活系ごみ排出量の目標を達成することができなかったため、より一層の減量意識の向上を図る必要がある。資源の有効活用についても、各区や子ども会等の集団資源回収団体が実施する資源回収量が年々減少している。分別意識の向上に併せて、集団資源回収に出すことができない市民の資源排出機会の拡大を図ることが課題である。 し尿処理事業については、水洗化率の目標を達成することができた。 総括として、おおむね目標どおり遂行していると判断する。					
部等長	2次評価(30年度の総括評価並びに今後の方針及び指示事項)					
C	ごみ及び資源の収集、処理業務については、市直営と委託業者と連携をとり、適正に実施できた。 ごみステーションの整備については、街の美化及び公衆衛生向上のため、各地域の要望に対し素早く、適切な対応をしている。今後もごみステーションの良好な環境の保全に努めること。 ごみ減量事業及び有価資源回収事業については、市民一人一日当たりの生活系ごみ排出量の目標が達成できなかったため、資源を出しやすい環境の整備として公共資源回収ステーションの設置や、集団資源回収について市民への積極的な情報提供、クリーンセンターへ持ち込まれた樹木等の資源化を図るなど、より一層ごみと資源の分別啓発に努めること。 また、県内自治体と比較してごみ量が多い状況が続いていることを鑑み、ごみ減量策の一つとして家庭ごみの有料化についても検討を進めていくこと。 施設の管理については、計画的な補修及び修繕が実施できており、新施設(知多南部広域環境センター)の供用開始まで、適正なごみ処理が継続できるよう、維持管理に努めること。					